

【企業の皆様へ】ダイレクト納付導入メリット

✓ 税務署や金融機関に出向くことなく、オフィスから納付が可能です！

金融機関等の営業時間を気にせず納付でき、納付にかかるコストが削減されます。

⇒ 金融機関での待ち時間や交通費の削減、納税のために現金を用意したり、持ち運ぶ必要もありません。

また、令和元年10月から「地方税共通納税システム」が開始され、個人住民税（特別徴収）の納付もダイレクト納付が可能となっています。（※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きはそれぞれ別々に必要となります。）

✓ インターネットバンキング契約が不要です！

事前登録した銀行口座からの引き落としのため、納税用の口座を指定することができ、管理する上で安心です。

また、複数の口座登録が可能です。

⇒ 例えば・・・「源泉所得税用口座」と「法人税・消費税及地方消費税用口座」と使い分けることも可能

✓ 予め納付日を指定することができます！

うっかり忘れて、納付が期限に遅れることもありません。

また、納付の結果をすぐに把握することができます。

⇒ 「ダイレクト納付完了通知」がe-Taxメッセージボックスに格納されます。

✓ 納付手続は、税理士に代行してもらうこともできます！